

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成 30 年度第 4 回廃棄物対策審議会
日 時	平成 31 年 1 月 31 日 ( 木 ) 13 時 30 分 ~ 14 時 45 分
場 所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館 2 階 研修室 3
出席委員	稲葉委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、中村委員、羽田野委員、松井委員、恵良委員、山下委員、秋谷委員
欠席委員	須賀委員、鈴木委員、橋本委員
会長	稲葉委員
事務局	田中環境部長、糸井クリーンセンター所長、金子副所長、村山副所長、佐々木副所長、石田収集・リサイクル係長、宮崎管理計画係副主査、片浦管理計画係副主査、横井管理計画係主任主事、水落管理計画係事務員
傍聴人	0 人
議 題	1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて 2 今後の進め方 3 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度「第 4 回流山市廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・席次表</li> <li>・資料 1 ごみ処理手数料の考え方</li> <li>・資料 2 近隣市とのごみ処理手数料の比較</li> <li>・資料 3 今後の進め方</li> <li>・資料 4 森のまちエコセンターの現状について ( 見学時配付 )</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<p>・開会（13時30分）</p> <p>・議題</p> <p>1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて</p> <p>2 今後の進め方</p> <p>3 その他</p> <p>・閉会（14時45分）</p>	
系井所長	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第4回流山市廃棄物対策審議会を開会いたします。</p> <p>始めに市長から審議会に対して諮問がございます。この諮問は市が審議会に対して一定の行為について調査、審議、研究していただくということで行います。</p> <p>それでは、只今から流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る諮問書を井崎市長より審議会を代表して稲葉会長にお受け取りいただきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、井崎市長より稲葉会長に諮問書をお渡しいたします。</p>
井崎市長	～諮問書を会長へ手交～
系井所長	それでは市長からご挨拶を申し上げます。
井崎市長	～挨拶～
系井所長	市長はこの後公務がございますので、ここで退席させていただきます。
井崎市長	<p>大変申し訳ございませんが、中座させていただきます。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>～市長退席～</p>
金子副所長	<p>これからの司会進行は、クリーンセンターの金子がさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ただ今から審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、傍聴人はございませんことをご報告いたします。</p> <p>まず初めに、稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
稲葉会長	～挨拶～
金子副所長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日の資料について確認させていただきます。</p> <p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思います。</p> <p>ここからの進行は稲葉会長をお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議題1「一般廃棄物処理手数料の見直しについて」ですが、事務局より説明をお願いします。</p>
系井所長	資料1の説明に入る前に、私から、ごみ処理手数料の見直しに関する審議の経緯について、若干触れさせていただきます。

	<p>平成 26 年 2 月 7 日に、市長から審議会に、流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、諮問がございました。その答申が平成 28 年 1 月 20 日にございました。答申には何点かの留意事項が記載されておりまして、その一つに、「ごみの受入料金については計量機の性能から無料区分が存在しているため、受益者負担の公平性の観点から最低料金（基本料金等）を設定すること。」という留意事項がございました。これを受けて、平成 28 年 1 月 20 日以降、5kg 未満の無料区分について検討を始め、平成 28 年 3 月 16 日と、平成 28 年 7 月 22 日に、手数料の見直しについて審議を行ったところ、審議の過程で、「無料区分の見直しだけでは不十分ではないか」、「無料区分以外の料金全般についても見直すべきではないか」という話が起り、そこで、いくらぐらいが妥当なのかということで、色々お話しさせていただいた経緯があります。例えば近隣市ではいくらなのか、実際にごみ処理経費がどのくらいかかっているのかというような情報から、市民や事業者による自己搬入の料金について、一定の答えを出しました。ところが、手数料のように市民生活に影響するものは、審議会に諮問するなどして、市民の意向を踏まえて検討すべきなのですが、審議会において諮問という形を取っておりませんでした。大変恐縮ではありますが、過去の経緯も踏まえて、今回、いくらぐらいが妥当なのかということ、この審議会で検討していただきたいということで、お集まりいただきました。過去の経緯をご存じの委員もいらっしゃると思いますが、改めて、仕切り直しという形で、過去の経緯は尊重しつつ、これから皆様方に私どもの説明を聞いていただいて、ご意見を聞かせていただきたいということで、過去の経緯をご紹介させていただきました。</p> <p>私からは以上です。</p>
石田係長	<p>～資料 1 ごみ処理手数料の考え方、資料 2 近隣市とのごみ処理手数料の比較 について説明～</p>
稲葉会長	<p>議題 1「一般廃棄物処理手数料の見直しについて」市の方から、関係の資料をご説明いただきました。これについて、何かご意見やご質問などございましたら、お願いします。</p>
羽田野委員	<p>資料を事前送付していただきましたので、私、市民公募で、市民目線でこれを事前に勉強させていただき、何点か質問と確認事項がありますので、列挙させていただきます。</p> <p>まず 1 点目、目的に関して、ごみ処理経費が上昇しているというのは、ごみの量が増えたということだと認識しているのですが、平成 16 年や平成 21 年に金額を決めたときの根拠、考え方を説明していただきたいです。</p> <p>2 点目は、目的の中に「他市からのごみの流入の防止を図る」とうたわれているのですが、どのくらいあるのかという実態を教えてください。</p> <p>3 点目は、基本方針についてです。手数料を処理経費の原価を基礎にして決めるといのは大賛成で、その通りだと思うのですが、原価の実態がどうなっているのかが、市民からは分かりません。資料 2 で他市の例も見ると、間接経費を入れたり、入れなかったり、減価償却を入れたり、入れなかったり、数字で遊んでいるような感じがします。基本方針にするのであれば、現状の原価をきちんと説明しないと、妥当な手数料の説明がつかないと思います。</p> <p>次に基本方針についての 2 点目です。基本方針に書かれている 2～4 つ目の</p>

	<p>項目は、基本方針にするのは少しおかしいと思います。「近隣市がいくらだから、流山市はこうします」というような手数料の決め方はないと思います。今後、「近隣市がいくらに上げたから、流山市も見直そう」というような議論ではないと思います。原価主義、受益者負担という大原則でやるのであれば、他市は関係なく、「流山市クリーンセンターの経費はこれだけかかっている、そのうちこの分を手数料として受益者に負担してもらおうから、金額はこうなります」というのが筋であって、「他市と比べてみて、高い方が、低い方が、どちらかにそろえます」という発想が基本方針にうたわれるというのは無いというのが私の意見です。</p> <p>次は、基本方針についての3点目です。事業系ごみと家庭系ごみの負担を区別無しにしているのは良いと思いますが、方針の中に「なりすまし市民の抑制のために」と書くのは論点がずれていると思います。補足説明として書くのはいいと思いますが、基本方針にして価格を決めるのはおかしいと思います。</p> <p>最後は、森のまちエコセンターの剪定枝の持ち込み料金についてです。クリーンセンターへの持ち込み料金の3分の2にするというのは、おかしいと思います。エコセンターはその原価に基づいて価格を決めるのが原価主義だと思います。</p> <p>以上が意見ですが、結論的には、私は、基本方針は原価主義と受益者負担が二本柱であって、それから手数料を導けば良いと思います。その結果、手数料が1,000円や2,000円になったとしても、そうしなければもたないのであれば、そのようにすればいいと思います。ただ、今後10年、「人口が増えてもごみは増やさない」という基本計画を作ったのですから、今後、経費は変わらないという方向は示せていると思います。流山の原価は近隣市とは異なるのに、それを横並びで同じ手数料にするという議論にはならないと思います。「流山市の原価を基準にしたところ、平成16年のときはこうだった、平成21年のときはこうだった、今のごみ処理量からすると経費はこれだけだから、手数料はこういうふうにしたい。ただし向こう10年間は上げない。」という考え方の方がすっきりしていると思います。</p>
稲葉会長	ただ今のご意見について、事務局からご説明があれば、お願いします。
村山副所長	今、羽田野委員からのご要望やご質問があったのですが、皆さん共通した認識ということでよろしいでしょうか。
羽田野委員	私の個人的な意見です。
村山副所長	羽田野委員のご質問を聞いて、他の委員から関連するご意見がありましたら、そちらを優先して議論していただければと思います。
稲葉会長	羽田野委員のご意見に関連して、別のご意見がありましたら、お願いします。
松井委員	<p>原価主義について質問です。なぜ直接経費だけで、間接経費を含めないのでしょうか。普通、企業の場合ですと、直接だけでなく、間接も入れることが多いと思います。</p> <p>また、羽田野さんがおっしゃったように、受益者負担は当然だと思うのですが、少し違うのは、「ある程度近隣より高くなってもよい」というのが持論です。受益者負担という以上は、ある程度負担しているという実感が必要だと思いますので、少しぐらい近隣より高くてもよいと思います。</p>
高橋委員	私は近隣他市と比較してもいいと思います。各市、処理能力の差はあると思

	<p>いますので、その辺は考慮に入れて多少の違いはあって然るべきですが、近隣市からの流入という問題を考えると、やはり極端に低いということになると、流入が増えてきてしまうので、他市との比較という観点は多少なりとも必要かなという気がします。</p> <p>それと、事務局への質問なのですが、近隣市も、直接経費から算出すると 250 ~ 260 円になるのか、お知らせいただけるとありがたいです。</p>
中村委員	<p>原価主義と受益者負担というのは相当だと思えます。ただ、近隣市と比較せず、流山市独自に設定するというのは、数字としては一番正当だと思うのですが、私たち主婦は、ついつい、近隣と比べてしまいます。主婦はそのようなところにすごく細かいです。ですから、私は多少、近隣と比較があった方が分かりやすいと思えます。</p>
羽田野委員	<p>私は近隣と比較するのがいけないとは言っていないです。近隣との比較は当然やって、市民にもそれを示す必要があると思うのですが、「近隣市と比較して高い方に合わせることを原則とする」というのを基本方針としてうたうのは、論点がおかしいという意見です。比較はどんどんしていいと思えます。近隣市に合わせて手数料を決めると、何年かして近隣市が上げたら流山市も上げるという話になり、それを基本方針にするというのはおかしいと思えます。</p>
稲葉会長	<p>皆様のご意見を伺いますと、基本方針では、原価主義であるとか、受益者負担ということやうたって、近隣市との比較というのは、どうしても事情としてあるわけですが、それを基本方針にあえてうたうというのはいかかなものかという議論だったと思えます。</p>
田中部長	<p>羽田野さんのおっしゃるとおりで、基本方針にこの内容を入れるのは一般的ではないと思えます。原価主義と受益者負担の考え方を入れることでいいのではないかと思えます。</p>
系井所長	<p>何点かご質問が出た中で、まず 1 点目の平成 16 年と平成 21 年の料金設定の根拠ですが、私どもも過去の資料を探しているのですが、見当たらないのが実態で、お答えできない状況です。</p> <p>次に他市からの流入の実態ですが、基本的には、市内で出たごみはその市内で処理することとなっておりますので、他市からの流入はないことになっていきます。ただ、流山市は 150 円ということで、又は地理的に立地条件がいいことから、通りすがりに持ち込む人がいます。免許証などでの住所の確認や、地図上でごみの発生場所を示してもらうなどの防止策は実施していますが、慣れてくると、他人の家を指し示す人もいますので、実際には入っていると思われま</p> <p>す。</p> <p>それから、資料 1 に書かれている処理原価の中身が分からないというご質問でしたが、例としては、上下水道料金や、電気料金、薬品の購入や保守点検業務です。機械を維持するために、保守点検業務には毎年 4 億から 4 億 5 千万円がかかります。これについては整理して、次回にご提示させていただこうと思</p> <p>います。</p> <p>それから、なりすましのことですがけれども、「なりすまし」という表現が良い、悪いは別として、事業系と家庭系の料金体系を分けると、どうしても安い方を皆さん選びますので、いかにも事業系のごみを持ってきているのに、家庭のごみと言われると、トラブルの元になると考えています。</p>

	<p>それから、森のまちエコセンターへの持ち込み料金を、クリーンセンターへの持ち込みの3分の2にするという考え方についてです。森のまちエコセンターは、平成22年4月に稼働しました。当初、堆肥化をして、リサイクルしようというコンセプトで始まった施設です。ところが、平成23年3月に起きた原発事故で、堆肥化ができなくなってしまいました。原発事故前の枝葉は少し堆肥化していたのですが、事故以降、7年間、堆肥化していませんでしたので、処理原価が分かっておりません。また、当初、堆肥化するならば、ごみではないので、一般ごみの3分の2が妥当ではないか、という判断になったと聞いています。</p> <p>次に、近隣市の処理単価は、分かる範囲で調べたいと思っております。</p> <p>それから、間接費を入れないということについてですが、間接費を入れた場合、先ほどの資料1の説明にありましており、経費は約2倍近くなると思います。間接費は一般的に人件費が主なものなのですが、人件費も入れると、上り幅が大きいため、直接経費だけで算定しています。</p> <p>また、近隣との比べ方ですけれども、やはり近隣各市の状況は踏まえないと、例えば、流山市の方が高くなってしまうと、近隣市に迷惑かけることもあると思いますので、隣接市のことは踏まえた形で検討しなければいけないと考えています。</p>
村山副所長	<p>現在のごみ処理手数料の根拠なのですが、所長も先ほど申し上げたとおり、調べてみたのですが、今のところ、資料が見つからないという状況です。ただ、今後も探して、見つけたいと思います。見つけた際には、皆さんにご紹介できればと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。</p>
荒木委員	<p>基本的なことで申し上げたいのですが、他市からの流入があった場合、経費増に働くのでしょうか。流山市にとって、プラスの方向なのか、マイナスの方向なのかということなのですか。</p>
糸井所長	<p>マイナスです。例えば、極論を言えば、流山市民の税金で運営していて、現在だいたい4万7千トンぐらい処理していますが、そのうち2万トンが他市のごみだったとしても、他市からの補てんを受けられるわけではありませぬので、マイナスとなります。</p>
荒木委員	<p>例えば、柏に住んでいる親類のごみを、流山市民が持ってきた場合も受け入れるのでしょうか。</p>
糸井所長	<p>例えば、柏市民の息子さんが、流山に住んでいるお母さんのごみを持ってきた場合は、流山市内で発生したごみなので、基本的には受け入れます。ただ、確認のためにお母さんの住所を聞くと、うやむやなことがたまにあります。</p> <p>基本的に持ち込みの場合、計量所で運転免許証を見せてもらいます。大体の人は、免許証は自宅の住所になっていますが、たまに書き換えていない人がいます。そのような人には住所を聞くのですが、あいまいだと、計量所から事務所に誘導されます。そのときに私どもが、相対し、ヒアリングします。昨日もあったのですが、業者風の人が軽トラにいっぱいごみを持ってきたので、住所を聞きました。「流山市木」と書かれた封筒を持っていたため、木のどの辺りかを地図で指してもらったところ、木とは全然違うところでした。おかしいと感じ、ごみを確認したところ、松戸市指定のごみ袋に入っていたため、受入れを拒否しました。このように、他市からのなりすまし、事業者と市民とのなり</p>

	すましというのがあります。
佐々木副所長	<p>今の話についてですが、あくまでも、他市から搬入されているものは0と考えています。今の話はすべて想定で、疑わしいものがあるというお話です。</p> <p>野田の山崎辺りですと、ごみの持ち込みは目吹の方まで行かなければならず、かなり遠いです。旧有料道路を使うと、流山の方がすごく近いです。それプラス、料金が安いということが分かっていると、やはり近くて安いところに持っていきたいという心理が働くと思います。基本方針に入れるのはちょっと違うと思いますけれども、補足としては、明記するべきだと思います。</p>
荒木委員	もう一つ基本的なことで申し訳ないのですが、ごみ収集のときには、事業系と一般系を分けていましたでしょうか。
石田係長	ステーションに出せるのは一般家庭ごみのみで、事業系ごみは流山で許可を受けた業者に依頼するか、もしくは、その事業所の職員がクリーンセンターに登録をして持ち込むか、この二通りしかありません。ステーションに事業系ごみが出るということは、本来あってはいけないことです。ですから、事業系のようなごみが出ている場合は、違反シールというものを貼らせてもらって、あまりそれが続くようですと、現地に赴いて、その事業者には、指導などを行っています。
恵良副会長	<p>価格はこれから議論していただくことにして、基本方針のところをまずしっかり固めた方がいいのではないかと私は考えています。</p> <p>先ほど皆様方から意見が出た基本方針の2番目、「自治体間の廃棄物の流入を抑制するために、近隣市と比較して高い方に合わせることを原則とする。」は基本方針にはいらないだろうと思います。</p> <p>3番目の後ろの方の「それにより、他市で問題となっている事業系ごみを家庭系ごみと偽る、いわゆる「なりすまし市民」の抑制となる。」この部分もいらないだろうと思います。</p> <p>それから、森のまちエコセンターについては、堆肥になれば、それはもうごみではないですし、普通堆肥を買うときは有料ですので、それなりのお金は取ってもいいのではないかと思います。</p>
高橋委員	今の恵良委員の意見で、2番目を入れなくていいというのは、2番目の全部を入れなくてもいいということでしょうか。
恵良委員	そうです、全部です。基本方針には入れなくていいと思います。
高橋委員	私はそうではなくて、前半部分をそっくり削除するのではなく、「自治体間の廃棄物の流入を抑制するためには、何らかの施策が必要である」などの表現で入れた方が良くと思います。自分の市で処理をするというのが原則ですから、他市のごみが入ってくるのは好ましくないもので、そのための方策は、それが料金設定の価格になるのか、何かはまだこれからの議論になるとしても、何らかの流入を抑制するための方策なり、施策は必要だと私は考えています。
恵良委員	基本方針に必要でしょうか。
荒木委員	料金設定の議論になったときに、近隣市との料金の差、近隣市からの流入対策の話が出たので、基本方針のまとめは、全体の流れを見てからでもよいのではないかと思います。基本的には原価主義と受益者負担が原則ということで良いと思いますが、どのような料金設定になるかがまだ見えてこないわけですので。

系井所長	今日は料金改定の基本方針という議論まで考えておりませんでしたので、これを整理させていただいて、次回もう一度お出ししたいと思います。「高い方に合わせることを原則とする」というのは表現が良くなかったと思いますが、どうしてもある程度の水準を保たないと、他市からの流入の可能性が想定されますので、その辺も考慮して、何らかの施策の検討を考えて、文言を整理したいと思います。
稲葉会長	先ほどの恵良副会長からの森エコに関するご意見は、原価を割り出すべきというご意見でしょうか。
恵良副会長	堆肥になったものは廃棄物ではないので、クリーンセンターでのごみ処理とは別に、森のまちエコセンターでの処理原価は当然出てくると思います。放射能で処理ができなかった時期は置いておいて、原価が出るのではないのでしょうか。
系井所長	原発事故以降、剪定枝の処理費用はほぼ 99%以上、東京電力が負担してくれています。費用は把握しているのですが、ほとんど埋立にもっていていますので、それが原価計算のパロメーターになるかというのは、今回は申し上げにくいところもあります。このような事情でまだ原価計算はできません。
稲葉会長	東京電力の補償は、いつまででしょうか。
佐々木副所長	今年度、3月31日までの分を請求させていただきます。ただし、4月以降は、放射性物質の低減によって、剪定枝の回収方法が燃やすごみとなりますので、今年の4月以降については、流山市で負担ということになります。平成31年度の予算の経費から、実際にどのくらいかかるというのが、判明する状況になります。
村山副所長	先ほどから、ごみ処理手数料の近隣市とのバランスについて議論があるのですが、ここで参考資料をご説明したいと思います。平成25年4月に環境省から出ている「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、「近隣市町村の料金水準と大きな差がある場合には、自治体間の廃棄物の流入、流出が懸念されるため、差をつける場合には、それらの対策について検討しておく必要があると考えられる」と書かれています。要は、あまりにも格差があると、やはり安いところに他市のごみが流れ込んでいくおそれがあるので、その辺も十分気をつけて、近隣市とのバランスを考えてくださいというようなことが書かれています。
羽田野委員	今のは解釈が違うのではないのでしょうか。近隣と差があると流入するので、対策を考えなさいということではないのでしょうか。先ほど、区別がつかないとの話がありましたが、それは価格の議論で解決できる問題ではなく、クリーンセンターの入口でのチェックや認証システムのような対策に課題があるのではないのでしょうか。
村山副所長	それは私の解釈誤りでした。ただ、チェック体制を強化することになると、今よりもチェックに関わる費用が増加することになると思います。あとは、どうして近隣と比べてこのような料金になったのかというような質問が寄せられた場合には、それに対応できる十分な根拠を用意しなければならないので、その辺も踏まえて、ご議論いただくと、大変ありがたいです。
荒木委員	資料には平成27年度から29年度のごみ処理経費が出ていますが、次回の資料として、これと同じようなものを過去10年分くらい出していただけないで

	<p>しょうか。3 か年で計算したのは良いと思いますが、どういう推移をしてきたのか知りたいです。</p>
系井所長	<p>10年までさかのぼれるかは分かりませんが、何年かはさかのぼれると思います。</p>
稲葉会長	<p>それは次回の資料としてお願いできたらと思います。</p> <p>大体、大きなところのご意見や議論はできたかと思います。</p> <p>基本的には、基本方針に書くべきところとして、原価主義や受益者負担は当然そうあるべきということは、皆さんの共通したご意見だと思います。</p> <p>流入抑制そのこと自体を方針に入れるかどうかは少しご意見がありますが、それは事務局で次回の資料として整理していただくとして、そういう共通の認識はあるということだと思います。流入抑制対策として料金を調整するよりも、受け入れのチェック機能のところでもやるべきではないかというご意見もありました。そこでコストや時間的なものもかかってくる可能性はありますが、その辺についても事務局でご検討いただきたいと思います。</p> <p>基本方針3つ目の「それにより、他市で問題となっている事業系ごみを家庭系ごみと偽る、いわゆる『なりすまし市民』の抑制となる」の部分は基本方針として入れるのはいかなるものか、というのも共通意見かと思います。</p> <p>森のまちエコセンターの経費設定についても、様々な事情があることも踏まえ、基本方針として書くべきかも含めて、事務局で再度整理していただきたいと思います。</p> <p>あと経費の内訳の推移を過去さかのぼれるだけ見たいというご意見もありました。</p> <p>出たご意見を整理していただいて、次回の資料作成に務めていただきたいと思います。</p> <p>議題1は以上とさせていただきます。</p> <p>次に議題2今後の進め方について、事務局よりご説明いただければと思います。</p>
宮崎副主査	<p>～資料3 今後の進め方 について説明～</p>
稲葉会長	<p>今ご説明いただいた今後の進め方について、何かご質問、ご意見などありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。これについてはご質問は無いということで、議題2は以上とさせていただきます。</p> <p>次に、議題3その他 について、事務局からご説明をお願いします。</p>
田中部長	<p>次回の審議会は引き続き一般廃棄物処理手数料の見直しについて審議をしていただきます。議論のたたき台として、具体的な金額について事務局案をお示ししたいと考えております。</p> <p>開催日は3月中旬頃を予定しております。確定次第、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、この後、森のまちエコセンターの見学を行いますので、ご参加をお願いします。</p>
稲葉会長	<p>ほかに何かございますでしょうか。</p>
中村委員	<p>ごみの問題はやはり個人個人の意識だと思います。</p> <p>私たち審議会の委員は、ごみ処理手数料の見直しが検討されていることを分</p>

	かっていますが、並行して、いかに市民にそれを伝えていくかという情報の伝達手段と一緒に検討し、市民の理解を得ていただきたいと思います。今はホームページがありますが、全員がホームページを見ることができるかというと、そうではないと思います。ホームページ以外の方法はお考えでしょうか。
田中部長	広報を見るという方がたくさんいらっしゃいます。中には広報を見られないという方もいらっしゃいますが、広報は有効な手段であると考えています。広報とホームページの二つを基本としているのですが、それ以外に、自治会にお願いして回覧していただく方法もあります。ただ、自治会に作業をお願いすると自治会の運営自体が大変になりますので、あまり頻繁には頼めないという状況もあります。そういったところも考えながらではありますが、そのような方法もやりながら、伝達していきたいと思います。
羽田野委員	私は別の委員会で2年委員をやったことがあります。その委員会は議事録をホームページに掲載していましたので、ホームページを見る人は少ないのですが、委員会でどういう議論がされたというのは、見ようと思えば、見られます。本日の会議が始まる前に事務局の人に議事録を作るのか確認したところ、前回分の作成は遅れていますとのことでしたが、議事録を作るのであれば、それをホームページに掲載するというのはいいいと思います。
稲葉会長	議事録の掲載やホームページを見ることができない人への配慮をお願いしたいと思います。
山下委員	一般の市民への報告は、なかなか少ないと思います。私はごみ回収業者なので、こういうことに対しては結構詳しく勉強しなければいけない立場なので、やっていますが、普通の家庭の主婦としてはまったく分からない、家にいたらまったく分からないと思います。ましてや高齢者の方がホームページを見るのは難しいと思います。最近、「自分の力では運べないので、有料でもいいから処理してください」という依頼がすごく多いです。私たちは商売だからやらなければいけないのですが、やり方については、もう少し何とかならないかなというのはすごくあります。
稲葉会長	高齢者や弱者の方へのごみ出し支援は、またこれからの課題ですので、その辺りも含めて考えていきたいと思います。 最後に大事な話題も出たと思います。 本日は冒頭から活発なご意見、議論をしていただき、ありがとうございました。今後の審議につながっていく話になったと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。 それでは、進行を事務局にお返しします。
金子副所長	ありがとうございました。 以上をもちまして、平成30年度第4回流山市廃棄物対策審議会を閉会いたします。